

施工体制事前提出方式（オーブンブック方式）について

§ 1 工事費内訳書の提出

第1 入札に参加される皆様へ

宮城県では建設業法第18条に基づく「各々の対等な立場における合意に基づく公正な契約の締結」の促進と、工事目的物の品質の確保、安全性の確保及び適切な労働条件の確保を目的として、工事請負契約締結に先立ち、落札予定者が自らの積算内容及び工事の施工体制を明らかにする方式（オーブンブック方式）を導入しております。

入札に際しては、全ての入札参加者に工事費内訳書を提出していただきます。

第2 適用工事

入札後審査方式一般競争入札（ダイレクト型）及び**指名競争入札**で発注する全ての建設工事に適用します。

ただし、当分の間は、下請企業、下請金額及び労務賃金調書は、下請承認時に記載するものとします。

第3 オーブンブック方式の概要

(1) 「工事費内訳書」の提出

全ての入札参加者に、入札時において「工事費内訳書」を提出していただきます。

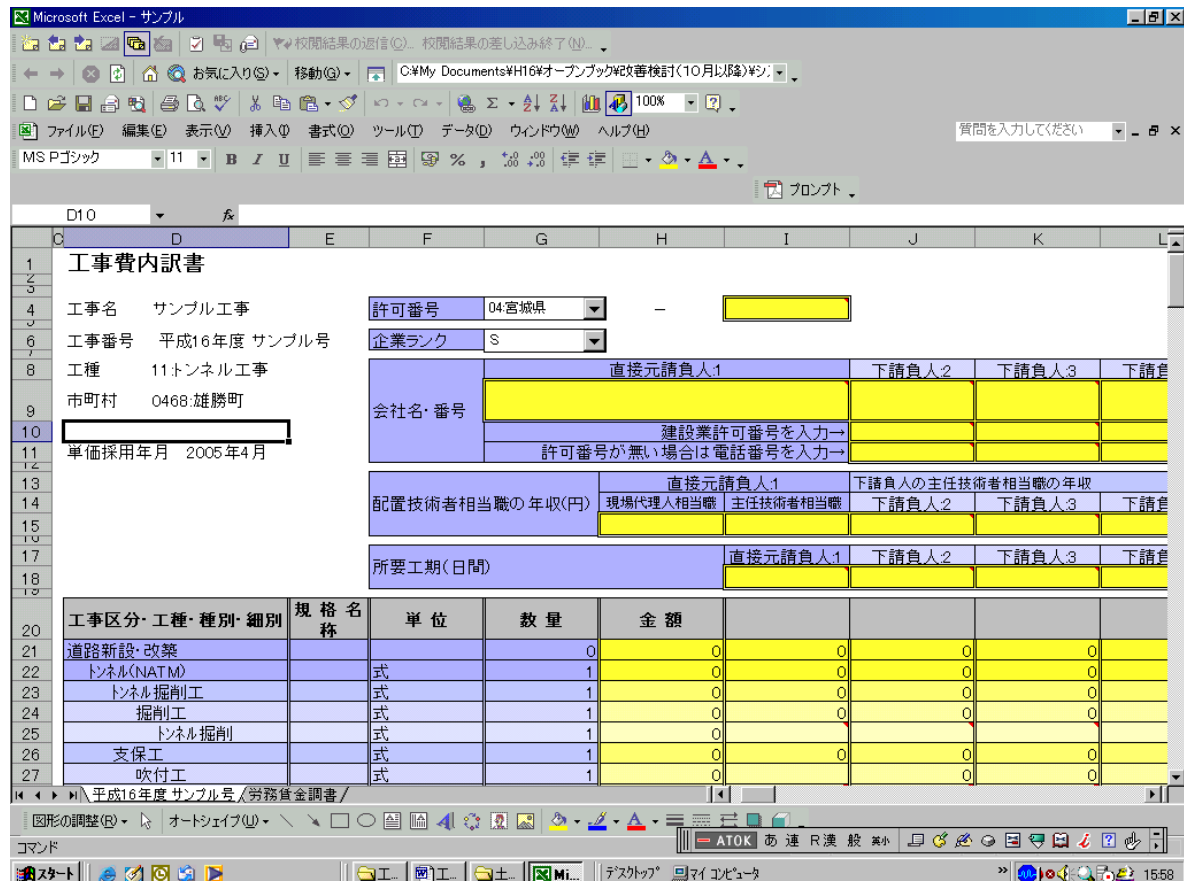
(2) 「工事費内訳書」

工事費内訳書は、Microsoft Excelで作成された様式で、下図のような「工事費内訳書」と「労務賃金調書」のふたつの様式で構成されています。

なお、工事費内訳書の詳細については、別に定める「工事費内訳書記入要領」を参照して下さい。

ただし、当分の間は、工事費内訳書のみ記載します。※入札時は下請企業等の記載は不要です。

□工事費内訳書



□労務賃金調書

13	職 種	元請け工事:1		下請け工事:2		下請け工事:3		下請け工事:4		下請け工事:5		下請け工事:6	
		日当り賃金(円/日)		日当り賃金(円/日)		日当り賃金(円/日)		日当り賃金(円/日)		日当り賃金(円/日)		日当り賃金(円/日)	
		最低額	最高額	最低額	最高額	最低額	最高額	最低額	最高額	最低額	最高額	最低額	最高額
14	1) 特殊作業員												
15	2) 普通作業員												
16	3) 軽作業員												
17	4) 造園工												
18	5) 法面工												
19	6) とび工												
20	7) 石工												
21	8) ブロック工												
22	9) 電工												
23	10) 鉄筋工												
24	11) 鉄骨工												
25	12) 塗装工												
26	13) 溶接工												
27	14) 特殊運転手												
28	15) 一般運転手												
29	16) 着かん工												
30	17) 着かん世話役												

(3) 「工事費内訳書」の入手方法

工事費内訳書様式は、宮城県建設工事等電子入札システムの入札情報サービスシステムにおいて入札公告毎に添付されているものをダウンロードして下さい。

(4) 「工事費内訳書」の提出方法

必要事項を入力した工事費内訳書を、電子入札システム内の入札書の提出時に添付ファイルとして提出してください。紙入札の場合は、フロッピーディスク（以下「FD」という。）等に保存し、入札書を提出する中封筒に同封して提出して下さい。

第4 「工事費内訳書」を用いた調査

(1) 調査基準価格を下回る入札における落札候補者の選定

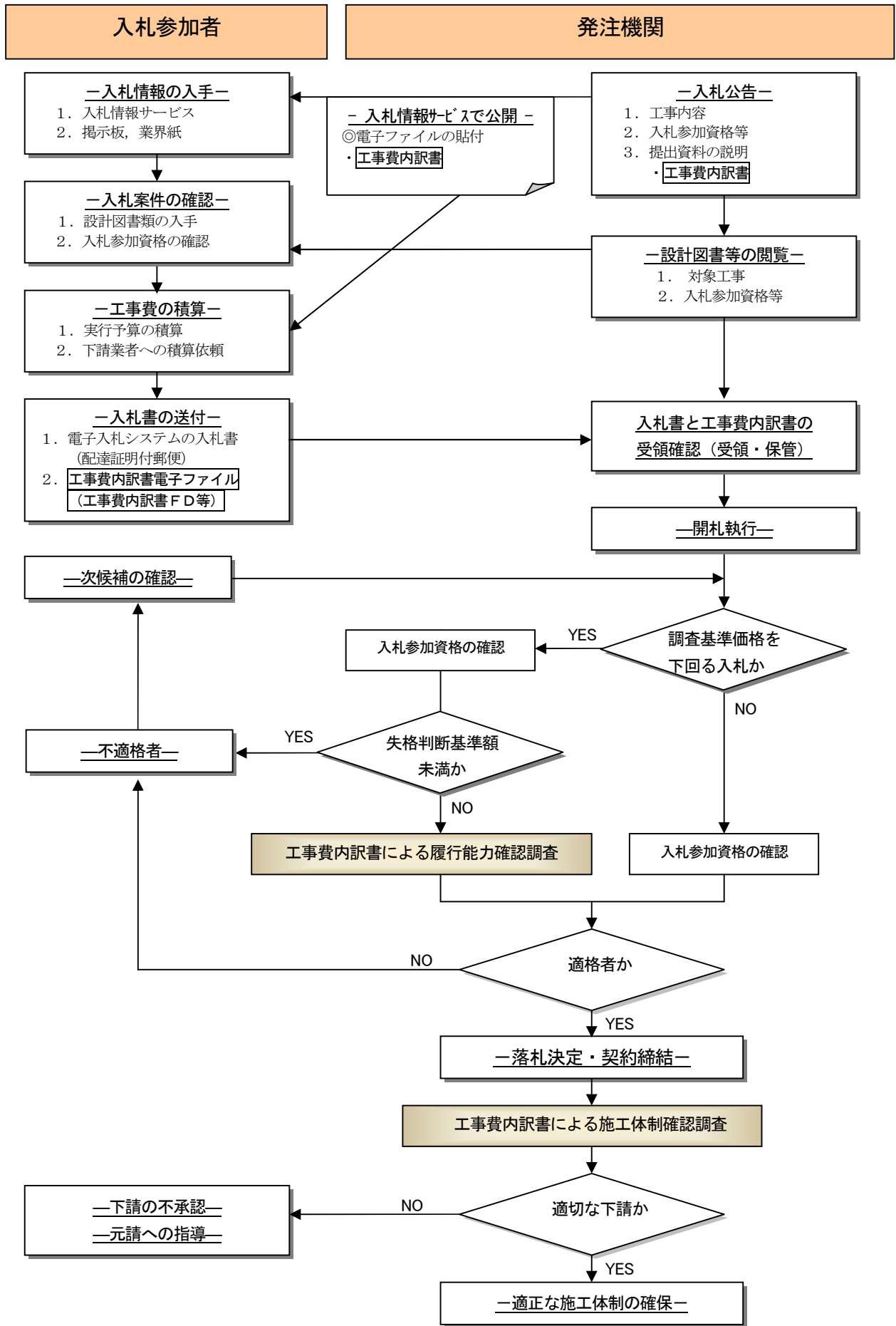
当該工事の入札結果が調査基準価格を下回った場合、入札者から提出された「工事費内訳書」について調査を行い、落札候補者の選定を行います。

(2) 調査基準価格を下回る入札における落札候補者に対する履行能力確認調査

当該工事の入札結果が調査基準価格を下回った場合、落札候補者から提出された「工事費内訳書」について調査を行い、適否の判定を行います。

(3) 落札後における公正な元請下請関係を築くための施工体制確認調査

当該工事の落札者から提出された「工事費内訳書」を保存しておき、工事請負契約締結後に当該落札者（請負者）から提出される宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱（平成13年4月1日施行。以下「元下要綱」という。）第7条第2項に基づく書類（以下「書類」という。）について、元請下請の施工体制確認、一次下請承認の適否確認、良好な元請下請関係を構築するための調査を行います。



※ () は、紙入札の場合

工事費内訳書の利用イメージ